

平成23年第9回涌谷町議会定例会（第3日）

平成23年9月27日（火曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号の上程、報告、質疑、討論、採決

1. 報告第 7号の上程、報告、質疑

1. 議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

1. 常任委員会の調査報告

1. 涌谷町国民健康保険病院改革調査特別委員会最終報告

1. 平成23年東日本大震災対策調査特別委員会最終報告

1. 延会について

1. 延 会

午後1時27分開議

出席議員（13名）

1番	杉浦謙一君	3番	大平義孝君
4番	安部元彦君	5番	伊藤雅一君
6番	門田善則君	7番	鈴木英雅君
8番	大泉治君	9番	菅原富士郎君
10番	長崎達雄君	11番	遠藤稔雄君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（1名）

12番 木村正義君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事兼課長	安部政志君
町民税務課統括主幹兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター健康福祉課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事兼課長	村上芳行君
建設水道課統括主幹	澤田勝治君	会計管理者兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課統括主幹	三塚尚登君	教育文化課統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後1時27分)

○議長(大橋信夫君) 再開します。

ただいまから本会議を開会いたしますが、決算審査特別委員会につきましては熱心なご審議大変ご苦労さまでございました。特に、遠藤委員長には心より感謝を申し上げます。

ここで、開会前にお知らせいたしておきます。

木村正義議員より欠席の届け出が出ております。

ただいまから会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。



◎認定第1号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長(大橋信夫君) 日程第1、認定第1号 平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。遠藤委員長。

○決算審査特別委員会委員長(遠藤稔雄君) 決算審査の特別委員会の結果を申し上げます。

決算審査の結果、すべて可といたしました。その経過は、後で附属書類をもって提出いたします。

○議長(大橋信夫君) ありがとうございます。

ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) 討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長(大橋信夫君) 挙手全員であります。

よって、認定第1号 平成22年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。

◇

◎報告第7号の上程、報告、質疑

○議長（大橋信夫君） 日程第2、報告第7号 平成22年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） 報告第7号の提案の理由を申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。平成22年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため対象となる数値がなく、実質公債費比率は12.5%で、早期健全化の25%を大きく下回り、将来負担比率は91%で、同じく早期健全化基準の350%を大きく下回っております。資金不足比率につきましては、決算統計上のすべての企業会計において資金不足が出ていないため、資金不足比率についても数値が出ていないという状況となっております。

以上、すべての数値において健全化基準内にありますことを申し上げ、担当課長から補足説明いただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、定例会議案書の10ページをお開きください。

健全化判断比率と資金不足比率の表でございます。昨年までは、決算認定の中で監査委員報告という形で報告しておりましたが、町長から別に報告すべきであるという県の指導がございまして、改めて別の項を設けて報告するものでございます。提案理由でもありましたように、健全化判断比率の4指標、上の方の表なんですけれども、及び地方財政法上の企業会計すべてで資金不足がないという状況であることを報告するものであります。

なお、数字が出ております実質公債費比率12.5%は、昨年度の13.8%よりも1.3ポイント、また、将来負担比率の91.0%は、昨年度の98.7%よりも7.7ポイント改善しております。実質公債費比率の改善は、公債費の減額が大きく、また、将来負担比率の改善につきましては、後年度に普通交付税の算入がない地方債の現在高の減少によるものでございます。以上、補足説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） つぎに、監査委員の審査意見の報告を求めます。牛渡代表監査委員。

○代表監査委員（牛渡 稔君） それでは、平成22年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書の提出というふうになっていまして、平成22年度の財政健全化審査意見書、それから平成22年度経営健全化審査意見書ということで、別紙で提出しておりますが、次のページをお開きいただきたいと思っております。

審査の対象、審査の期間、審査の概要については、ここに記載しているとおりですが、審査結果については、今総務課長からお話しされたとおりですね。審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。平成22年度の実質公債費比率が12.5%、将来負担比率は91.0%というふうになってございまして、昨年より改善されております。財政

法上、4の将来負担比率が健全エリアと言われているものは150未満とされています。それからすると、大きく下回っております。

(2)の個別意見ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、それぞれの早期健全化基準と比較すると、これを下回り健全であると認められる。

(3)の是正改善を要する事項については、特に特筆する事項はないと。

次に、経営健全化審査意見書ですが、企業会計と特別会計ですが、審査の結果、いずれも赤字額が出ていないということで、前の健全化意見書と同じように良好な状態であるというふうに思います。終わります。

○議長(大橋信夫君) これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(大橋信夫君) これにて質疑を終結いたします。

これで報告は終了いたしました。

ここで、代表監査委員から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。9月30日付で退任なさいます代表監査委員牛渡 稔氏から、ここで退任のご挨拶をいただきます。牛渡監査委員、登壇願います。

○代表監査委員(牛渡 稔君) このたび、平成23年9月30日をもって監査委員の任期満了となります。議会中の大変貴重な時間を賜り、恐縮いたしております。

私、平成19年の10月1日に涌谷町の監査委員に就任いたし、私の家庭の事情から、仙台市の長男夫婦のところへ滞在することが多く、町内に根を下ろしてじっくり業務をしなければと思いながら今日を迎え、大変心苦しく思っております。地方自治体の監査業務も、例月監査から行政監査へと職務の権限が拡大が図られております。他の市町村の実施されている行政監査の方法を参考に、平成21年度、22年度試行的に2カ月に1回のペースで全課を対象に行政監査を実施いたしました。その内容については、いろいろと職員にご迷惑をかけましたが、その結果については職員皆さんにその判断を委ねたいというふうに思います。

当町の識見委員である代表監査委員は、私の記憶では地方自治、地方行政の経験者OBがしばらく続きました。このたび安部新町長さんのもとに、司法書士並びに行政書士である柳渕さんが就任されたことは、新しい視点での監査業務へ期待するところであります。本当に大変ありがとうございました。

皆さんのご健勝と涌谷町の発展を願い、退任のあいさつとさせていただきます。どうも大変ありがとうございました。(拍手)

○議長(大橋信夫君) 大変ご苦労さまでした。4年間の監査に感謝申し上げます。

〔牛渡代表監査委員退席〕



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大橋信夫君) 日程第3、議案第54号 平成23年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（安部周治君） 引き続きまして、よろしくお世話になります。

それでは、議案第54号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4億2,521万5,000円を追加し、総額を82億4,199万3,000円にいたそうとするものでございます。

主な理由につきましては、歳入におきましては、町税で個人町民税、固定資産税の減額でございますが、それぞれ東日本大震災に係る減免によるもので、8月申請分の減免額でございます。

地方特例交付金、普通交付税につきましては、交付額が決定されたことから補正いたすものでございますが、地方特例交付金は制度改正により減額となり、普通交付税は基準財政需要額の増と基準財政収入額の減により増額となったものでございます。

国庫支出金につきましては、災害廃棄物処理事業費補助金の増額や、公立学校施設災害復旧事業費補助金の減額で、県支出金につきましては、重点分野雇用創出事業震災対応事業補助金や、新規事業である地域支え合い体制づくり助成事業補助金の増額となっております。

財産収入につきましては、スクールバス売却による増額であり、寄附金につきましては一般寄附18件、ふるさと納税9件による増額となっております。

また、繰入金につきましては、歳入歳出差額分について、財政調整基金繰入金を減額するほか、前年度繰越金を増額いたし、雑入においては、宮城県市町村振興協会災害対策支援金の交付等があり、増額いたすものでございます。

町債につきましては、限度額が確定いたしました臨時財政対策債について減額するほか、町税減免に対する歳入欠かん債及び災害復旧債において増額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費につきましては、重点分野雇用創出事業震災対応事業補助金を活用した臨時事務職員賃金、法改正に伴う住民情報システム改修業務委託料のほか、財政調整基金積立金やスクールバスの売り払い収入分を国に返還する財産処分納付金等の増額となっております。

民生費につきましては、県補助金を活用した要支援者マップ作成業務委託料や、入所者の増が見込まれます老人保護措置委託料、保育所における臨時保育士増員による賃金の増、また、災害救助経費における廃家電リサイクル料及びゴミ捨場管理・運搬委託料の増額となっております。

衛生費につきましては、各種手数料、委託料において、契約差金等の減額のほか、今後見込みにより合併処理浄化槽設置整備事業補助金の増や、町民医療福祉センター福祉棟トイレ改修工事に係る費用について増額いたすものでございます。

次に、農林業関係予算につきましては、負担金の確定による県青果物価格安定相互補償協会負担金や、稲作再生準備資金利子助成事業費補助金の減のほか、町単独事業の農畜産物放射能被害対策支援資金利子助成事業費補助金や、県補助事業の農業災害対策資金利子補給事業費補助金、農集排施設災害復旧のための農業集落排水事業特別会計繰出金等の増額。

商工費につきましては、特別養護老人ホームの開設計画に伴う公有財産購入費及び家屋等補償費の増額となっております。

土木費につきましては、除雪経費や道路の維持補修経費及び維持補修管理業務委託料等の増額、公共下水

道施設の災害復旧のための公共下水道特別会計繰出金の増額等、所要の措置を行うものでございます。

消防費につきましては、県市町村非常勤消防団員補償報償組合負担金の増額でございますが、これは東日本大震災により、多くの消防団員が亡くなられたわけですが、被災した消防団員の公務災害補償の確実な実施を確保するため、平成23年度限りの特別掛金となっております。また、防災ステーション実施設計業務委託料、地域防災計画見直し業務委託料等の増額となっております。

教育費につきましては、スクールバス運行委託料や、震災により事業中止とした発掘調査費の減額のほか、被災児童生徒の就学援助費の増、災害復旧のために派遣された自衛隊が野営したスタジアム駐車場等の整地に係る費用の増額となっております。

最後に、災害復旧費でございますが、町単独道路災害復旧工事、小学校校舎等災害復旧工事、町民医療福祉センター災害復旧工事等の増額のほか、中学校校舎等災害復旧工事の減額をいたすものでございます。

そのほか歳出につきましては、今後の見込みによりそれぞれ措置するものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。以下、順次説明をお願いします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、予算書の46ページ、47ページをお開きいただきたいと思っております。

給与費明細でございますけれども、人件費全体につきまして、ここで説明を申し上げたいと思っております。

まず、46ページの特別職の（1）総括の表でございます。この表の補正後、補正前、その下比較、比較の欄をごらんいただきたいと思っております。比較の欄の長等のところで、給与費の期末手当の欄でございます。118万4,000円の増額と、それから三つ右側の共済費の欄18万5,000円の増額でございますが、これ大変申しわけありませんが、段計上の間違いでございまして、戸籍住民基本台帳費に誤って計上していた副町長分の人件費でございます。これを今回こちらの方に計上し直すというものでございます。

それから、比較の欄のその他特別職でございます。ここでは人数1名増になっておりますが、改選されました農業委員さんの分1名の増でございます。それで、報酬につきましてははふえた農業委員さんの1名分35万4,000円と、それから歳出で後で説明いたしますが、情報公開審査のための費用2万円ということでございます。

それから、47ページにまいりまして、こちらは一般職でございます。この表の中で、まず（1）の総括の一番上ですけれども、共済費の欄を見てください。18万5,000円の三角でございます。先ほど特別職の方で申し上げました計上誤りでございました人件費について、その分減額をいたすものでございます。

それから、その次の2番目から下の表ですけれども、ここは職員手当の内訳が書いてございます。まず、2番目の表の職員手当の内訳の中の一番右側、時間外手当43万3,000円の増額ですけれども、保健衛生費におきまして健診業務での土日出勤、早朝勤務について増額をお願いするものでございます。

それから、上から三つ目の箱で、職員手当の内訳の中の期末手当でございます。三角で118万4,000円の減になっておりますが、先ほど特別職でお話ししました計上間違いのところを訂正するものでございます。

以上、人件費の方につきましてはこの表でまとめて説明いたしました。

それでは、戻りまして5ページ目をお開きください。

第2表地方債補正でございます。

公共下水道災害復旧事業の6,240万円の追加、それからその下、農業集落排水災害復旧事業1億3,440万円の増でございます。この二つにつきましては、下水道施設の早期復旧を図るとともに、下水道経営の安定等を図るため、公共下水道及び農集排水会計で借り入れる起債の一部を一般会計で一括して借り入れ、それぞれの会計に繰り出すものでございます。これは、今回の大震災に対応するために国から通知があったものでございまして、これにより両特別会計の負担が軽減されるものでございます。

続きまして、歳入欠かん債2,980万円の増額でございます。歳入補正予算の方で出てまいりますけれども、町民税と固定資産税の減免による減収分について起債をするもので、償還額の75%が後年度に普通交付税で算入されるものでございます。

続きまして、2. 地方債の変更でございます。道路災害復旧事業9,820万円を1億820万円と1,000万円増額するものですが、これは道路の単独災害復旧事業分の増額でございます。

続きまして、公立学校施設災害復旧事業3,560万円を3,510万円と50万円減額するものですが、涌一小、涌中、笠中、これらの災害復旧事業の増減により50万円減額をいたすものでございます。

その他公共施設・公用施設災害復旧事業6,520万円を1億260万円と3,740万円増額いたすものですが、医療福祉センターそれから研修館、世代館、それからポンプ置き場シャッター修繕に係る事業費の増額でございます。

続きまして、災害廃棄物処理事業3億7,440万円を4億3,190万円と5,750万円増額いたすものですが、ごみ捨て場管理、それから運搬委託料、それから廃家電リサイクル料の増額の2分の1について起債を増額するものでございます。

それから、臨時財政対策債3億2,600万円を3億1,300万円と、1,300万円減額するものですが、8月の交付税と一緒にしました算定により減額となるものでございます。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 町税の補正、減額でございます。これにつきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、6月に議決をいただきました東日本大震災で被災された方に対する減免条例に基づきまして、町民税及び固定資産税をそれぞれ減額するものでございます。いずれも8月末までに罹災証明書の発行が終わった方について計上をいたしました。今後は、罹災証明が新たに発行される該当者、それから他町村からの転入者等が対象になりますが、申請状況を見ながら補正対応をさせていただきたいと思っております。なお、本賦課後の調定額と収入見込額、決算による収納率見直しにつきましては、大震災が収納率にどの程度影響があるかを見きわめながら、今後補正対応をしてみたいというふうを考えております。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の地方特例交付金1,394万9,000円の減額ですが、地方特例交付金の中の児童手当及び子ども手当の特例交付金の9月分までの実績により減額になるものでございます。なお、10月以降は特例措置になる予定でございますが、交付額については未定でございます。確定次第、増減等をお願いするものでございます。

続きまして、地方交付税の中の普通交付税9,550万1,000円の増額でございます。これにつきましては、定

例会資料の11ページ、一番最後のページをお開きいただきたいと思います。

地方交付制度の概要と平成23年度の涌谷町の普通交付税の総括表でございます。

右側の総括表の平成23年度8月算定（A）という欄を上から下までごらんいただきたいと思います。この表の上半分が基準財政需要額の内訳となっておりますが、平成23年度の基準財政需要額の合計については、真ん中あたりになりますけれども、（ア）プラス（イ）、これは（ウ）ですけれども、この（ウ）にありまして40億7,290万2,000円となっております。前年度と比較しまして3,625万8,000円の増額となっております。前年度との比較では、一番上の個別算定経費においては、社会福祉費や高齢者保健福祉等で増額となりましたが、消費税や下水道費、清掃費などで減額となりまして、前年度と比較して3,124万5,000円の減額となりました。

次の地方再生対策費につきましては、平成20年度から算入されているものですが、今年度は全国的に大幅に減額されております。

次の雇用対策・地域資源活用臨時特例費は廃止となり、今年度新たに雇用対策・地域資源活用推進費が設けられております。

公債費につきましては、若干増額となったものの、次の包括算定費については人口と面積それぞれで計算されるものですが、減額となっております。

次の臨時財政対策債振替相当額については、国が交付税として交付できない部分を地方自治体がそれぞれ借り入れる町債となるもので、借り入れの償還分につきましては後年度に基準財政需要額に算入されることになっております。なお、今年度は市町村民税が増額となり、地方財政の財源不足額が小さくなっているために、これは地方財政全体の話でございます、小さくなっているために前年度と比較して大幅な減額となっております。

この臨時財政対策債振替相当額を除いたものに錯誤措置額をプラスしたものの合計が（ウ）の40億7,290万2,000円となっております。

次に、その下の基準財政収入額の合計の（カ）をごらんください。

基準財政収入額の合計は13億7,540万1,000円で、前年度よりも679万6,000円の減額となっております。

算定結果を見ますと、地方特例交付金や自動車取得税交付金、自動車重量譲与税で減額となったものの、法人税割地方消費税交付金等で増額となり、全体として若干の減額となったものでございます。この基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものから、国の予算額に合わせた調整額が差し引かれたものが今年度の交付決定額（ケ）となったものでございます。

この交付決定額26億9,750万1,000円から当初予算額を差し引いたのが今回補正額の9,550万1,000円となったものでございます。

なお、この表には平成22年度分については年度間の比較のために7月算定分を掲載しておりますが、平成22年度はその年の12月に経済対策として普通交付税の再算定が行われておりまして、交付決定額はここに書いてあります額にプラスして4,577万7,000円増額となっております。

それでは、補正予算書8ページ、9ページに戻ってください。

○議長（大橋信夫君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（大橋信夫君） 再開します。

説明を続けてください。

○教育文化課長（高橋勝一君） それでは、12款分担金及び負担金1節児童福祉費負担金の①、②、⑤、⑥の入所負担金につきましては、これまでの入所確定人数及び3月までの見込み数をもって増額をお願いいたすものです。⑥につきましては、被災地の受託入所によるものを勘案して増額とお願いしております。④の未収繰越分につきましては、今までの収入済額と3月までの見込みを勘案したし増額をお願いいたすものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） ①の老人ホーム入所負担金につきましては、入所者2名増による40万4,000円の増額でございます。終わります。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 次のページにまいりまして、災害廃棄物処理事業費補助金5,750万円につきましては、黄金山での災害ごみ処理に係る2分の1補助を計上しております。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、環境衛生費補助金でございます。合併処理浄化槽設置整備事業に係る国庫補助金で、事業内容は同じでございますが名称が変更となったことから名称の変更と、それから、補助金の内示がございまして減額となったことから、34万9,000円の減額をお願いするものでございます。補助要望件数は当初18基としておりましたが、内示による補助件数は15基となっております。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、7目教育費国庫補助金1節小学校費補助金の①就学援助費補助金66万円と、2節中学校費補助金①就学援助費補助金24万2,000円の増額につきましては、3.11東日本大震災により児童生徒が居住する家屋の被害状況及び震災以降の保護者等の収入状況をもって、市町村が認めた就学援助費について、申請に基づき10分の10以内で補助されるものでございます。小学校10人、中学校3人分を見込むものでございます。

次の5節文教施設災害補助金の①公立学校施設災害復旧事業費補助金87万円の減額につきましては、査定後の内示額及びこれからの災害査定申請額との総見込額の差額を勘案いたし、減額いたそうとするものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 続きまして、15款県支出金の総務費補助金、重点分野雇用創出事業震災対応事業補助金555万1,000円の増額ですが、震災対応の臨時職員賃金と社会保険料に係る補助金でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 老人福祉費補助金、地域支え合い体制づくり助成事業補助金につきましては、平成23年度から介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金による県に造成された基金を活用して行う事業としてスタートしたもので、地域における高齢者等の支援活動として体制づくりを進める事業に対し助成されるものです。さきに申請いたし、今回採択されましたので、277万6,000円の増額を

願います。終わります。

済みません、もう一つあります。㊸自殺対策緊急強化事業補助金、これにつきましては7万円の増額をお願いするものです。終わります。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、4節環境衛生費補助金でございます。合併処理浄化槽設置事業に係る県補助金でございます。内示により18万円の減額をお願いするものでございます。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、農業費補助金、①の農業委員会費補助金ですけれども、38万6,000円の減額をお願いするものでございます。確定により補正するものですが、農業委員会費の中での減額でありまして、このたびの東日本大震災に伴いまして、東北・北海道地区農業活性化フォーラムの福島県開催が中止に伴う減額でございます。

次に、農業災害対策資金利子補給事業費補助金でございます。33万4,000円の増額をお願いするものでございますが、事業主体が宮城県、目的といたしまして、放射能被害で農畜産物及び出荷活動に支障を来す農業者の経営再建のための資金で、貸付限度額が1,000万円以内でございます。償還期間が7年以内、据え置きが1年以内、利子補給額が県が1%、市町村が0.5%、JA等が1.25%、申し込み期間につきましては平成23年4月11日から平成24年2月28日でございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 次のページをお開きください。

土地対策費補助金、土地利用規制等対策費交付金3,000円の減でございますが、確定によるものでございます。以上でございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育費補助金、⑩の体力・運動能力調査事業補助金ですが、これは2年に1回の調査ということで、対象人口は48名、1人200円ということでの9,000円の増額をお願いするものです。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次の8節幼稚園費補助金の①被災園児就園奨励費補助金39万2,000円の増額につきましては、先ほどの教育費国庫補助金の就学援助費補助金同様に、被災入園児を対象に市町村が認められた保育料に係る就園奨励費について、申請に基づき、これも10分の10以内で補助されるものでございます。園児9人分についてを見込むもので、県単事業となるものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の16款財産収入の物品売払収入65万5,000円の増額ですが、3月11日の震災で被災しましたスクールバス1台、これが使用不能となったために売り払うものでございます。残存価格について65万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、17寄附金、一般寄附金で837万9,000円の増、それからふるさと納税で33万円の増、それぞれ6月補正以降で増額になったものでございます。

続きまして、18款繰入金、老人保健特別会計繰入金241万2,000円の減ですが、この会計は平成22年度で廃止したところなんですけれども、6月補正で誤って繰入金の方に計上したため、今回減額するものでございます。この減額になった分は、繰越金の方に同額増額となるものでございます。

続きまして、財政調整基金繰入金1億2,000万円の減でございます。歳入歳出の差額分について減額をお願いするものでございます。

次のページ、14、15ページをお開きください。

繰越金、前年度繰越金1,516万円の増でございます。この中に前のページの老保会計分241万2,000円が含まれております。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 20諸収入、民生費貸付金元利収入③の未収繰越分48万5,000円の増額でございます。高齢者・障害者住宅整備資金2件分の未収でございます。現在分納で納入をされております。

その下、⑳緊急通報システム利用者負担金未収繰越分1万3,000円、これについても前年度の繰越分でございます。

それから、㉑高齢者生活支援ハウス利用料未収繰越分2,000円、これについても前年度の繰越分でございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 次の㉒宮城県市町村振興協会災害対策支援金8,500万円の増です。これにつきましては、大震災の人的被害それから建物被害件数等により交付されたもので、今回この補正では災害復旧費や災害救助費等に充当をいたしております。

続きまして、21款町債でございます。道路災害復旧事業債は1,000万円の増、道路の単独災害に係るものでございます。

次の公立学校施設災害復旧事業債50万円の減につきましては、涌一小、涌中、篁中の事業費に係る増減で、減でございます。

続きまして、その他公共施設・公用施設災害復旧事業債3,740万円の増ですけれども、医療福祉センター、研修館、世代館、ポンプ置き場修理に係る増額でございます。

次の災害廃棄物処理事業債5,750万円につきましては、ゴミ捨て場管理・運搬委託料、それから廃家電リサイクル料についての2分の1に係る増額でございます。

次のページ、16、17ページです。

歳入欠かん債2,980万円につきましては、町税の減免による減収分について増額をお願いするものでございます。

次の地方公営企業災害復旧事業債1億9,680万円のうち、公共下水道災害復旧事業債については6,240万円、農業集落排水災害復旧事業債については1億3,440万円の増ということで、それぞれ特別会計分の一部を借り入れて一括で繰り出すものでございます。

次の臨時財政対策債につきましては1,300万円、8月算定による減でございます。

それでは、次のページ、18、19ページをお開きください。

人件費は省略いたします。

一般管理経費の中の委員報酬、情報公開審査会委員報酬2万円の増でございます。1回の予定でございましたが、2回の予定になるために増額をお願いするものです。

次の費用弁償4,000円につきましては、審査会の費用弁償。

それから、11の需用費の修繕料30万円につきましては、総務企画課管理のバス修繕の今後の見込みでお願いするものでございます。

次の管財一般経費、消耗品費の8万円につきましては、実は公用車ですね、譲渡を受けたものがございま

して、その冬タイヤでございます。

12節の役務費につきましては、その公用車の点検手数料、任意保険料でございます。

14節の除草用機械借上料4万円につきましては、町有地の除草につきまして借り上げ代をお願いするものでございます。

27の公課費につきましては、公用車の重量税でございます。

次の庁舎管理経費の修繕料21万8,000円の増ですが、庁舎の消防設備の修繕に増額をお願いするものでございます。

続きまして、企画調整経費の中の社会保険料とその次の臨時事務補助員賃金につきましては、歳入でご説明しましたように震災対応の臨時職員の賃金と社会保険料をお願いするものでございます。

次のページ、20ページ、21ページ、財政管理経費12万円の増ですけれども、現在進めております公会計制度の整備に必要な財務会計の改修を行うものでございまして、12万円をお願いするものでございます。

続きまして、情報化推進経費1,700万円の増、住民情報システム改修業務委託料で1,700万円の増でございます。これは、平成24年4月から改正となります住民基本台帳法にあわせて、住民情報システムを改修する経費でございます。終わります。

○**町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君）** 次の交通安全対策経費、旅費、普通旅費でございますが、交通安全対策事業に係る旅費でございます。

○**教育文化課統括主幹（三塚尚登君）** 次のコミュニティ事業経費でございます。需用費の修繕料につきましては、上地区コミュニティ・センターの調理室のフロア及び畳の修繕、さらに上地区コミュニティ・センターの外部塗装修繕のため63万円の増額をお願いするものです。

原材料費につきましては、9の3区のものびのび会館の広場ほかの砂、採石等といたしまして6万円の増額。

負担金補助及び交付金の補助交付金につきましては、5の2区の集会所の遊具修繕、さらに猪岡区集会所及び上地区生活センターの修繕等をいたしまして、42万8,000円の増額をお願いするものです。終わります。

○**総務企画課参事兼課長（城口貴志生君）** 続きまして、財政調整基金費、財政調整基金積立金758万円の増です。繰越金の2分の1につきまして積み立てをお願いするものでございます。積み立て後の財政調整基金の残高は6億4,009万4,000円になるものでございます。

次の諸費、その他諸費、財産処分納付金65万6,000円の増ですけれども、歳入で説明しましたとおり、被災したバスが、これ国庫補助で整備したものでございますので、処分して、その売り払い代を国に納めるものでございます。終わります。

○**町民税務課参事兼課長（安部政志君）** 次の徴税费でございます。印刷製本費14万5,000円の増額につきましては、個人町民税の特別徴収に係る減免通知書の印刷代でございます。

次の通信運搬費でございますが、これにつきましては次のページをお開きください。

当初予算におきまして、確定申告書等の書類発送業務を税務署が一括して発注することから、税務署への委託料を予定しておりましたが、このほど各市町村において運送業者へ直接支払うようにという連絡がまいりましたので、役務費と組み替えをお願いするものでございます。

その下の減免対象者抽出業務委託料につきましては、個人町民税の減免に係る対象者リスト作成のための

委託料でございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 民生費、社会福祉総務費、社会福祉事務経費の繰出金につきましては、人件費による増減でございます。

それから、老人福祉費、在宅老人福祉経費の277万6,000円の増額をお願いするものでございます。歳入でも概要を説明いたしましたが、平成23年度事業として行うもので、認知症介護家族の会設立準備と、その家族に対しての介護のあり方についての講演会を開催するものでございます。

また、委託料につきましては、要支援マップ作成業務委託料でございますが、39行政区において、ハイリスク者の名簿及び地図情報を構築し、災害等の際に安否確認等に活用するものでございます。

その下、4 老人保護措置経費、老人保護措置委託料、養護老人ホーム入所者2名分314万7,000円の増額をお願いするものでございます。現在25名が入所しているものでございます。

次のページをお願いします。

5の介護保険対策経費、介護保険事務経費繰出金、介護保険包括支援事業繰出金、それぞれ減額をお願いするものでございます。

それから、障害者福祉、在宅障害者福祉費につきましては、自殺対策経費をお願いするものでございます。

その下、障害者自立支援費につきましては、法律改正によりますコンピューターシステムの改修経費でございます。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、2節児童福祉費1目児童福祉総務費、4の保育委託経費で44万7,000円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては3月11日発生の東北地方太平洋沖地震時に伴い、3月において6日から7日間保育所等が休所いたしました。その日数分について日割りにより還付いたすものでございます。城山保育所、涌谷保育園及び広域保育所1カ所の入所児154人が対象となるものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） その下、5の子ども医療費支給経費でございます。受給者証更新作業により臨時賃金の増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次の2 児童館運営事業経費の旅費で2万4,000円の増額でございますが、不足が見込まれますことからお願いいたすものでございます。

次の2 保育所管理経費で116万5,000円の増額をお願いいたすものでございます。

7 賃金の109万5,000円の増額につきましては、0歳児の途中入所時に対応すべき臨時保育士1名に要する経費をお願いいたすものでございます。

需用費の修繕料4万円の増額につきましては、配管等の修繕に要する費用をお願いいたすものでございます。

役務費の3万円につきましては、園庭内の植木等の剪定に要する経費をお願いいたすものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の3項災害救助費3目災害救助費でございます。4の共済費、7の賃金につきましては、罹災証明事務等の臨時事務補助員賃金でございます。

それから、11節需用費、印刷製本費につきましては、会議に使用するカラーコピー代、それから、⑥の修

繕料につきましては、町営住宅の修繕料100万円をお願いするものでございます。

それから、12節役務費、手数料でございますが、廃家電リサイクル料ということで、1カ月250万円を見込みまして、8月から11月分の4カ月分1,000万円をお願いするものでございます。

それから、次の13節委託料につきましては、黄金山のゴミ捨場管理料及び運搬の委託料でございます。それで、現在黄金山のごみ仮置き場の状況でございますが、8月の搬入量は瓦れき、木くず等1,060トンでございました。ただ、8月から家屋の解体撤去事業、始まったことによりまして、9月は16日の段階で1,025トンということで、また搬入量がふえている状況でございます。そのことによりまして、10月から12月まで期間を延長するというので、月の管理それから運搬料3,500万円を見込みまして、3カ月分で1億500万円をお願いするものでございます。

なお、12節役務費、13節委託料につきましては、それぞれ国庫補助それから起債で財源充当するものでございます。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） 次に、環境衛生費、生活排水処理施設経費、19節負担金及び交付金でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございますが、当初予算では18基を予定しておりましたが、今後の見込みによりまして10基389万4,000円の増額をお願いするものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費でございますが、管理経費12節、13節は、不用額とあと契約差金によるものでございます。

15節工事請負費でございますが、先ほど提案理由にもありました福祉棟1階部分のトイレを洋式化、それから多目的トイレにベビーキープ及びおむつ交換台を設置するものでございます。なお、福祉棟の2階部分については、医局として使用しておりますので、病院会計の方で改修したいと考えてございます。

それから、18の備品購入費でございますが、これは研修ホールのワイヤレスマイクを購入するものでございます。

それから、看護師等奨学資金貸付事業経費でございますが、これは選考委員会が終わりました、それらの不用額でございます。2名選考いたしました、看護師1名、准看護師1名に貸与を決定したものでございます。

それから、世代館研修館運営経費、それから健康パーク管理経費につきましては、契約差金でございます。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 6款農林水産業費、農業委員会費でございます。委員報酬で35万4,000円の増額をお願いするものでございますが、今回の農業委員の選挙におきまして選任の委員1名増に伴う委員報酬の増額でございます。

31ページをお開き願います。

農業振興対策事業費です。稲作再生準備資金利子助成事業費補助金275万8,000円の減額でございますが、申し込み期間が平成23年6月30日に終了いたしました、3月末に戸別所得補償制度の変動払いで各農家に相当1万5,100円が交付されました。それによってですが、申込者はゼロでございました。

次に、④の補助金交付の中の農畜産物放射能被害対策支援資金利子助成事業費補助金で99万7,000円の増額をお願いするものでございます。事業主体は涌谷町、目的といたしましては、福島原発の事故による放射能被害で農産物及び出荷活動に支障を来す農業者の営農活動と生活の維持を図るための資金でございます。

貸付限度額250万円で、償還期間が7年以内、据え置きが2年以内のものでございます。利子補給額が町が1%、JAみどりののが0.975%、申し込み期間は平成23年9月29日から平成24年3月31日まででございます。参考に、大崎市、美里町も同じく行っております。

次に、農業災害対策資金利子補給事業費補助金50万2,000円の増額をお願いするものでございますが、内容については歳入でご説明したとおりでございます。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の農村環境改善センター運営経費でございます。需用費におきまして高圧開閉器修繕のため21万円の増額。

さらに、役務費で、電話機交換のため3万円の増額をそれぞれお願いするものです。終わります。

○産業振興課長（平塚盛茂君） 次に、農村整備事業費、繰出金、農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、1億1,315万3,000円の増額をお願いするものでございます。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 続きまして、7款商工費でございます。2の商工事務経費の中の12節役務費で11万3,000円の減額をお願いするものでございます。

②手数料、③保険料は、公用車車検代の確定により減額をお願いするものでございます。

次に、1の商工業振興対策経費の中の17節公有財産購入費と、22節補償補てん及び賠償金、あわせて196万2,000円の増額をお願いするものでございます。場所は旧三小跡地の西側隣接地、校庭から鈴幸商店までの間の土地でございます。特別養護老人ホームの誘致にかかわる経費でございまして、企業側では施設規模100床を計画しておりまして、旧三小跡地9,054平米には1階建ての建物関係、今回の補正でお願いいたします用地買収予定地は、駐車場を計画いたしてございます。用地購入費で4人の地権者から宅地及び畑あわせて1,834.61平米購入するものでございます。また、作業場一棟、延べ床面積50平米と、黒松1本の補償費をお願いするものでございます。

前後いたしますが、19節負担金補助及び交付金、③その他負担金で1万円の減額をお願いするものでございます。県労働協会負担金でございまして、6月の総会で解散いたしましたことにより、全額減額をお願いするものでございます。

次のページ、32、33ページをお開きください。

1の観光振興対策経費の中の19節負担金補助及び交付金、③その他負担金で12万3,000円の減額をお願いするものでございます。このたびの東日本大震災の被災したことにより、それぞれの団体から本年度に限り減免措置を受け、減額となったものでございます。県観光連盟負担金につきましては4分の1の減免で1万8,000円の減額、仙台宮城観光キャンペーン推進協議会負担金、2分の1の減額で10万円の減額、日本桜の会負担金、全額減免で5,000円の減額となり、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 8款土木費、土木総務経費、その他負担金で14万4,000円の減額でございますが、3月11日の大震災がございまして、今年度の同盟会活動の休止決定が確定したものの減額でございます。

次の道路橋りょう費、道路維持費の需用費、消耗品費168万円でございますが、ことしの冬に町道等に散布されます融雪剤代でございます。

次の委託料でございますが、町道等の小破修理と融雪剤の散布委託料、合わせて572万円をお願いするものでございます。

次の使用料及び賃借料につきましては、融雪剤散布用トラック及び除雪用グレーダーの借り上げ料225万円をお願いするものでございます。

次の工事費525万円でございますが、田町裏地内の町道で一部沈下がしておりまして、降雨時に大きな水たまりができ、歩行困難となることから、今回側溝等の維持補修を行うものでございます。

次の備品購入費1万8,000円の減額でございますが、刈り払い機購入の差金でございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

都市計画費、下水道建設費でございますが、公共下水道事業特別会計への繰出金をお願いするものでございます。

次の住宅費、公営住宅管理経費の修繕料100万円でございますが、震災の影響から今後の修繕見込み額をお願いするものでございます。

次の手数料につきましては、淡島住宅を被災住宅として40戸入居していただいておりますが、入居の際に便槽に雨水等が入っていたため、急遽くみ取りを行ったものでございまして、既決予算で対応したため、今回その補てんとして、大変申しわけございませんが5万5,000円をお願いするものでございます。これは1回きりでございます。

次の使用料及び賃借料でございますが、テレビのアナログ放送停止が、ことし7月24日から来年の3月31日まで延長になりまして、八雲団地周辺住宅でアナログ放送を受信している方がまだ複数いることから、電波障害対策用ケーブルの添架電柱使用料1万3,000円をお願いするものでございます。終わります。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 次の9款消防費1項消防費2目非常備消防費でございます。12節役務費、保険料につきましては、震災復興車両として県から貸与されました車両の任意保険料でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金、②一部事務組合負担金、区市町村非常勤消防団員補償報償組合負担金でございますが、町長の提案理由にございましたように、今回の東日本大震災により、7月末現在で全国の消防団員の死者、行方不明者は251名に上るということで、現行1人当たり1,900円の掛金を、平成23年度に限り2万2,800円引き上げ2万4,700円とするため、消防団員1人2万2,800円に条例定数の350人を掛けた798万円をお願いするものでございます。なお、この特別な負担金につきましては、後日特別交付税による措置がとられるものでございます。

次の4目水防費、委託料でございます。平成22年度事業として震災のため事故繰越をいたしました防災ステーションの基本設計が完了したことによりまして、その基本設計に基づく実施設計を行うものでございます。なお、河川防災ステーションにつきましては、町の整備分といたしまして、建屋等の実施設計をいたすものでございます。

次のページ、36、37ページをお開きいただきたいと思います。

5目災害対策費、地域防災計画策定経費でございます。13委託料、地域防災計画見直し業務委託料655万円でございますが、今回の東日本大震災を受け、本町の防災上の課題、問題点を整理し、現行の課題、問題

点を整理し、万全を期そうというものでございます。

それから、次の初動マニュアル作成業務委託料290万円でございます。これにつきましては、今般の震災対応につきましても、議員皆様からも初動対応におくれがあったのではないかというお話もいただきましたことから、災害初動期において、職員が遅滞なく参集、配備につき、災害対策本部を設置して応急対策活動に従事できるようにマニュアルを作成し、職員が本部や専門部所に速やかに引き継ぐまでの基本的な判断、行動の流れを、フローチャート等を用いてわかりやすく説明されたマニュアルの形で整理しようとするものでございます。以上でございます。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費でございます。2事務局経費で531万2,000円の減額をいたそうとするものでございます。

委託料の540万2,000円の減額につきましては、三小と二小の統合により、スクールバス増便に伴ってスクールバス運行委託契約の契約差金を減額いたそうとするものでございます。

それから、使用料及び賃借料で、自動車借上料で9万円の増額でございますが、特別支援の子供たちの今後の授業におけるバス借り上げ3回分を見込み、お願いいたすものでございます。

次の2学校管理経費で103万7,000円の増額をお願いいたすものでございます。

需用費の修繕料44万円の増額につきましては、涌谷第一小学校、月将館小学校、小里小学校の3校分の遊具の修理に係る費用をお願いするものでございます。

役務費の通信運搬費9万4,000円の増額につきましては、今後の見込みによりお願いいたすものでございます。

備品購入費で50万3,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校の刈り払い機1台と、小里小学校に係るテレビ1台とスタッキングチェア36脚、石油ストーブ1台を購入する経費をお願いいたすものでございます。

次に、1教育振興費87万1,000円の増額をお願いいたすものでございます。

備品購入費の8万6,000円の増額につきましては、涌谷第一小学校のマーチングバンドで使用するトランペットを購入いたそうとするものでございます。

負担金補助及び交付金、④補助交付金12万4,000円の増額につきましては、今月19日仙台市体育館で開催されましたマーチングコンテスト、及び23日利府のセキスイハイムスーパーアリーナで開催されましたマーチングバンド・バトントワーリング大会会場までの送迎用バス及び参加経費についてお願いいたすものでございます。

扶助費の66万1,000円の増額でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました3.11の東日本大震災により被害を受けた児童10名分にかかります就学援助対象費用について、4月1日に遡及いたしまして10分の10と10分の5の率で、今年度に限り就学援助をいたそうとする経費をお願いしております。

次のページお願いいたします。

中学校費で2の学校管理経費で50万円の増額でございます。涌谷中学校の吹奏楽用楽器修理に要する経費をお願いいたすものでございます。

次の3外国青年招致事業経費の7万2,000円の増額につきましては、6月定例会でも新たにALTを招致

することから、それに伴う経費をお願いしていたところでございますが、今回7月25日に着任後の日割りによる7月分の給料と、住宅使用者変更に伴う賃貸借契約の書きかえ費用が発生いたしましたので、それにかかります8,000円をお願いいたしますのでございます。

次の1教育振興経費で31万7,000円の増額でございますが、使用料及び賃借料7万4,000円の増額につきましては、3.11の震災に伴い中体連会場に変更が生じ、不足が生じたことから、今回お願いいたしますのでございます。

扶助費につきましては、小学校費でご説明した内容と同様に、さきに歳入でご説明しました3人分に係る就学援助費分についての費用をお願いいたしますのでございます。

次の幼稚園費で、幼稚園管理経費で1万円の増額でございますが、ひなた幼稚園において今後不足が見込まれますことからお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の公民館運営経費でございます。事務所移転に伴う費用といたしまして、6月に工事費として補正をお願いいたしましたところですが、手数料とすべきことから今回精査いたし、組み替え及び不足分をお願いするものです。なお、事務所移転については、当初8月と予定いたしておりましたけれども、施工業者が学校施設を夏休み等にやるということで、10月の移転を予定いたしているものでございます。

次の文化財保護経費でございます。このたびの震災に伴いまして、個人の家屋解体に当たりまして、歴史的資料となる物件が多数発見されております。その資料収集に要する臨時職員分と、収集用の消耗品についてお願いするものです。

次のページをお願いします。

備品購入費といたしまして、去る3月の補正でお願いしておりました伊達安芸宗重公の書状でございますが、震災後の事務処理等で実施できなかったことから、今回改めてお願いするものでございます。

次の発掘調査費でございます。土塁調査する予定でございましたが、今回の震災に伴いまして、ご指導いただいております宮城県多賀城跡調査研究所において、県全体の震災対応ということで今回できないということで、全額を減額するものでございます。

次のくがね倉庫管理経費でございます。修繕の中で、照明器具安定器の修繕、さらに手数料におきまして、換気扇点検調査ということで、それぞれお願いするものでございます。

○議長（大橋信夫君） 休憩します。

ここで町長、県北町村長会議出席のため退席いたしますので、ご了承願います。

休憩 午後2時59分

〔町長安部周治君退席〕

再開 午後2時59分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

説明をお願いします。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の保健体育事務経費であります。需用費、食糧費ですが、歳入でもご説明申し上げましたけれども、体力・運動能力調査のスポーツ飲料としてお願いするものです。

さらに、補助交付金ですが、涌谷町スポーツ少年団、空手、涌谷空手の小学生5名、中学生4名が、去る8月の13、14、三重県営サンアリーナで開催された第54回小学生・中学生全国空手道選手権大会に出場されたことに対する補助であります。結果につきましては、中学生3年生の男子1人が個人で準優勝、小学生女子が個人ではベスト8に入賞する活躍をしました。団体戦につきましては惜しくも予選敗退となりました。終わります。

○教育文化課統括主幹（川口美恵子君） 給食センター運営経費、需用費の修繕料で、ボイラー室の主蒸気管の蒸気漏れ等によりまして、修繕経費として20万円をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の42、43ページをお開きください。

体育施設管理経費でございます。共済費の社会保険料につきましては、体育館嘱託職員1名が国民年金に加入となることからの減額。

人夫賃につきましては、体育施設管理に係るものであります。

需用費の修繕につきましては、勤労福祉センター構内引き込み線、B&Gプールの洗面器排水及び扉等の修繕であります。

使用料及び賃借料ですが、サッカー場の整地用機械借り上げ。

工事費につきましては、涌谷スタジアム駐車場車止め設置に要するものですが、大型車両等の無断駐車及び放置されていることから、防犯上好ましくないということで警察からの指導がありましたので、今回設置するものでございます。

原材料につきましては、サッカー場の整地用の土砂等であります。

備品購入費につきましては、体育館の暖房用ジェットヒーター2台を購入するものです。終わります。

○建設水道課参事兼課長（村上芳行君） 続きまして、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費で、需用費、消耗品で45万円をお願いするものでございますが、これは立ち入り禁止用のカラーコーン等の購入でございます。

14の使用料及び賃借料につきましては、重機及び敷き鉄板等の借上料60万円をお願いするものでございます。

工事費で1,000万円でございますが、先ほど総務課長の方から説明がございましたが、公共災害に該当しない箇所を町単独で復旧工事を行うものでございます。終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次の3項文教施設災害復旧費1目公立学校施設災害復旧費、1小学校施設災害復旧費1,819万5,000円の増と、次のページの2中学校施設災害復旧費1,950万円の減額でございますが、小学校施設災害復旧費の旅費及び需用費につきましては、災害復旧工事に係る事務経費等をお願いしております。

工事費の1,800万円の増額につきましては、涌谷第一小学校の体育館の床に係る復旧について、当初部分改修を見込んでおりましたが、全面改修による復旧となることから、増額が生じたものでございます。

中学校施設災害復旧費の工事請負費1,950万円の減額につきましては、涌谷中学校武道館のつり天井の復

旧方法につきまして、改良復旧を認められましたことから、つり天井を取り外した復旧とすることにより、工事経費の軽減が図られたものが減額の主な理由でございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の社会教育施設災害復旧費であります。修繕料につきましては、B & Gプールのプールサイドに段差が生じたことから、地震災害応急処置として修繕したものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター副センター長兼総務管理課長（佐々木敏雄君） 厚生労働施設災害復旧費でございます。衛生施設災害復旧費の工事請負費でございます。医療福祉センター福祉棟並びに世代館、研修館の工事等でございますが、震災後、余震続きで天井にクラックが生じ、防水シートも経年劣化していることもありまして、ひび割れ等が発生いたし、雨漏りがするというので、今回それらの補修工事を行うものです。なお、内外、外壁等のクラックの補修もあわせて行うとともに、研修館につきましてはインターロッキングの整地も行うものでございます。以上です。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 5項その他公共施設・公用施設災害復旧費でございます。11節需用費、修繕料でございますが、第1分団第1班ポンプ置き場のシャッターの修繕に要するものでございます。終わります。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 最後に公債費でございます。長期債元金2万6,000円の増でございます。涌谷第二小学校の改修事業としまして、平成22年度で借り入れました県振興資金の借入額率の確定により元金の増額をお願いするものでございます。本来6月議会をお願いすべきところでしたが、大変申しわけございませんでした。

以上で歳入歳出の説明を終わりたいと思います。

◇

◎延会について

○議長（大橋信夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○議長（大橋信夫君） 本日はこれで延会します。

閉会 午後3時06分